

音羽中学校区小・中学校の今後の在り方 について

【本日の流れ】

- ① 挨拶
- ② 音羽中学校区小・中学校の今後の在り方について
(資料説明)
- ③ 質疑応答
- ④ 閉会

～仲間とふれあいともに学ぶ、より良い教育環境をめざして～

令和8年1月 豊川市教育委員会

目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
- 2 なぜ今、学校の在り方（学校配置の適正化）が問われているのか・・・・・・ 4～11 ページ
- 3 音羽中学校区における現状及び今後の児童生徒数等について・・・・・・・・・・ 12～17 ページ
- 4 音羽中学校区学校再編の検討について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18～23 ページ
- 5 音羽中学校区小・中学校の将来に関するアンケート調査の実施について・・ 24～25 ページ

- お問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25 ページ

1 はじめに

- 豊川市では、豊川市教育振興基本計画の基本理念である「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」をめざしています。
- このめざす理念に沿って、子どもたち一人ひとりの資質や能力を大きく伸ばしていくことが学校の責務であり、そのためには、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、時には友達と共に励まし合い、向上することができるよう、一定の集団規模が必要であると考えています。
- 豊川市では、一部地域において児童数が増加している学校はあるものの、全体的には児童生徒数は減少傾向にあり、小学校の小規模化が進んでいます。
- 豊川市では、子どもたちにとって一定の集団規模を確保し、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化の検討を進めています。
- そのような中、特に音羽中学校区の小・中学校では、全学年でクラス替えができない規模の学校（小規模校）など、小規模化が顕著であり、将来的に音羽中学校区すべての小・中学校が小規模校となることが見込まれ、環境整備が必要な状況です。本日の説明会では、音羽中学校区の小・中学校の現状と今後の対応を中心に説明させていただきます。

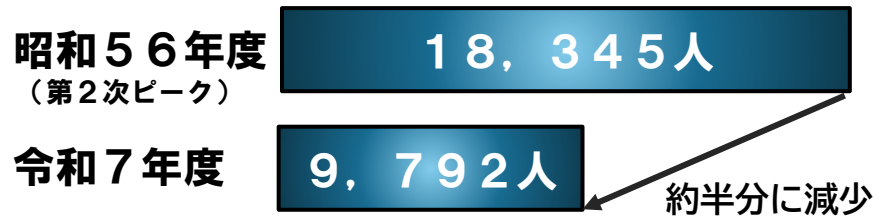
2 なぜ今、学校の在り方（学校 配置の適正化）が問われている のか

月
日
曜日
日直

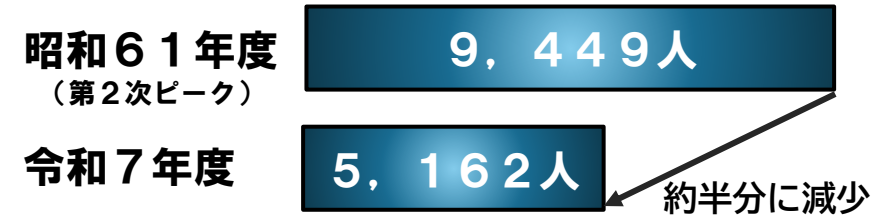
なぜ今、学校の在り方（学校配置の適正化）が問われているのか

(1) 豊川市における小・中学校の現状

【小学校（児童数）】



【中学校（生徒数）】



【小学校（学級数）】

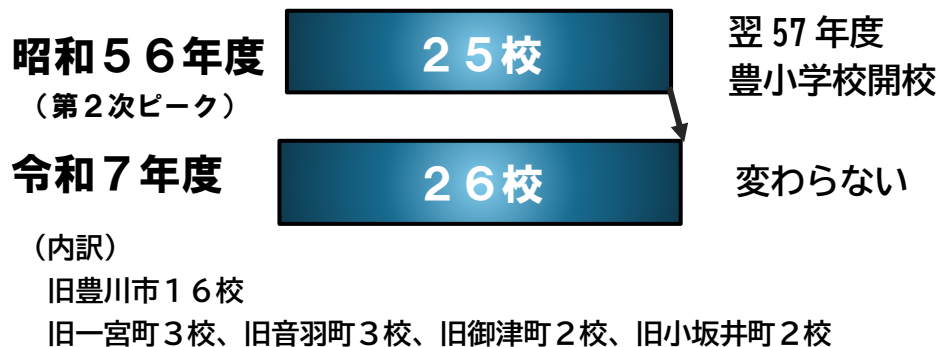


【中学校（学級数）】



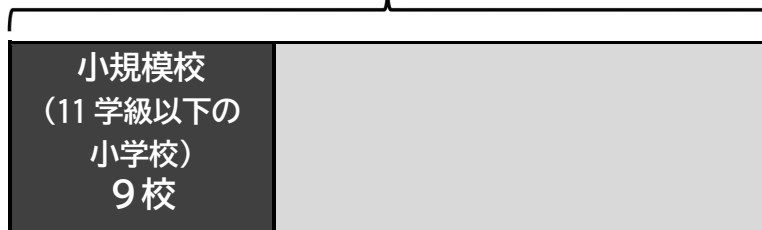
※学級数は特別支援学級数を除いた通常学級数。

【小学校（学校数）】

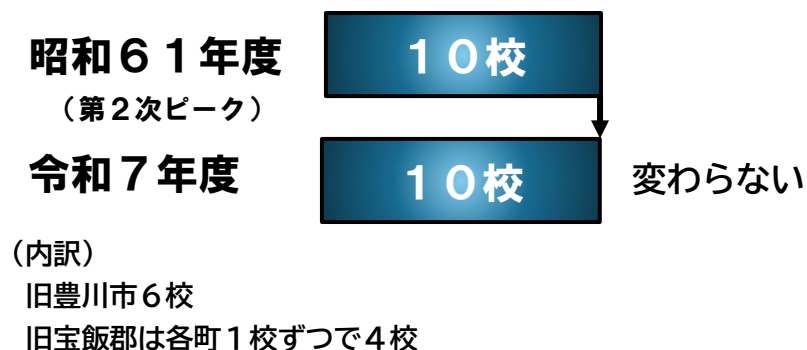


小学校の約3割が小規模校化

小学校（26校）

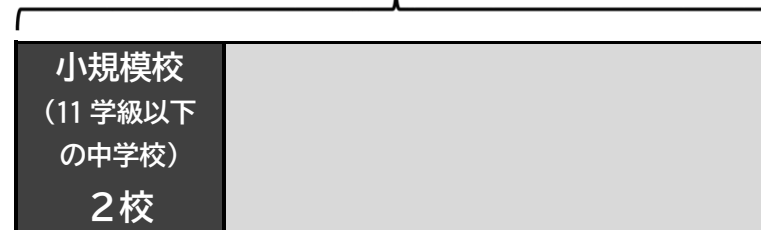


【中学校（学校数）】



中学校の2割が小規模校化

中学校（10校）



令和7年度の豊川市立小学校の児童数は、9,792人で、昭和56年度の第2次ピークと比較すると約半分近く減少しています。また、中学校の生徒数も昭和61年度の第2次ピークと比較すると約半数近く減少していますが、小・中学校とも学校数は変わっていません。

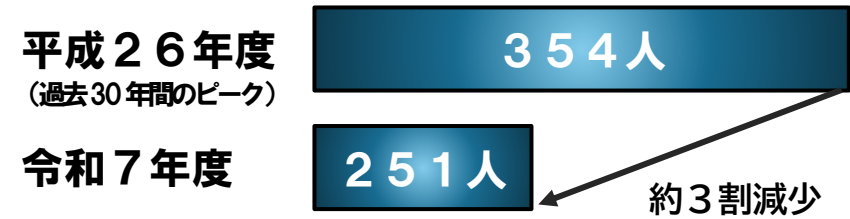
このことから、児童生徒数の減少による小・中学校の小規模化（小・中学校とも11学級以下）が進んでいるといえます。

(2) 音羽中学校区における小・中学校の現状

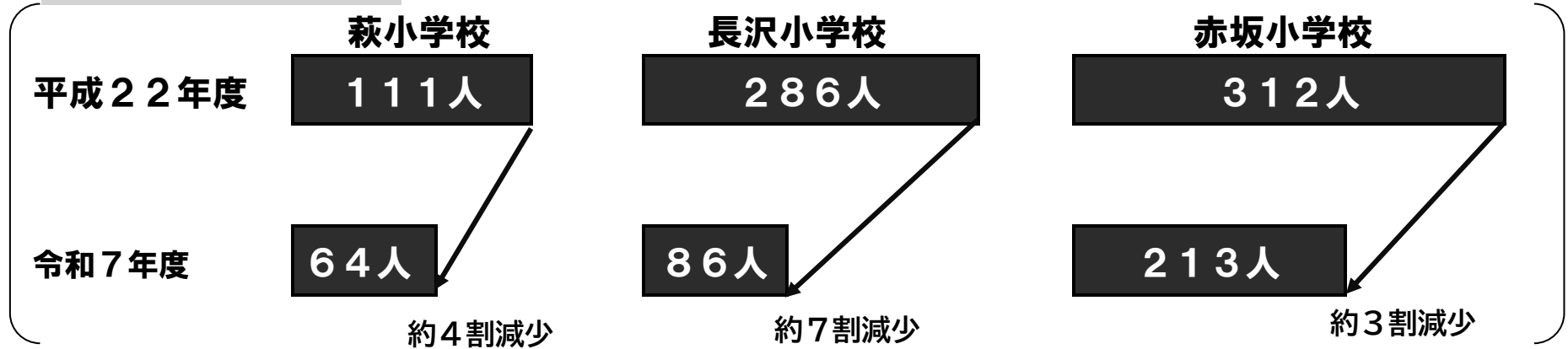
【小学校（児童数）】



【中学校（生徒数）】



【小学校ごとの現状】



◆小規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。 学校行事などにおいて、一人ひとりの活動機会を設定しやすい。 個々の能力や適性を伸ばしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団での学び、活動に制約が生じやすい。 多様な考え、物の見方、表現の仕方に触れる機会や学び合いの機会が少なくなりやすい。 児童生徒が切磋琢磨する環境が作りにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの役割があり、リーダー性が育ちやすい。 児童間、生徒間の人間関係が深まりやすい。 学年内、異学年間の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス替えができないことが多く、人間関係が固定化しやすい。 男女比に偏りが生じやすい。 一部の子どもの問題行動により学級全体が大きく影響を受ける。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 教職員間の意思疎通、連絡調整が図りやすい。 地域の協力による郷土の教育資源を最大限に活かした活動が展開しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 経験や教科等の面で、バランスのとれた教員配置をとりにくい。 運動会、音楽会等の集団活動、行事の運営が難しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域との連携が図りやすい。 安全、緊急時において迅速な対応ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> PTA 活動等での保護者の負担が大きくなりやすい。 集団登校等、安全面への対応が難しい。

◆適正な規模で教育活動を行うことで得られる効果

●クラス替えができず、新しい人間関係を築く機会が少ない

→クラス替えなどをきっかけとして、新しい人間関係を築く力、コミュニケーション能力が高まりやすい。

●多様な考え、物の見方、表現の仕方に触れる機会や学び合いの機会が少ない

→6年間を通して多くの児童と学校生活を共にすることで、他者の多様な意見に触れる機会や考え方を広げる機会が増えやすい。

●運動会、音楽会等一定の児童生徒数が必要となる教育活動の実施が難しい

→集団活動が充実するため社会性や協調性、連携・協力の大切さを学ぶ機会が増える。

●教員の数が少ないため、経験や教科等の面で、バランスのとれた教員配置をとりにくい。

→教員の数が増えるため、経験値が多様な教員が多面的な観点で子どもの様子を見守ることができる。

◆豊川市の「学校規模の標準」の考え方

家庭や地域社会における子どもの社会性育成機能(※)の低下や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれ、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に表面化することが懸念されます。豊川市では、子どもたちが安全な環境の中で、安心して学校生活を送ることができる環境を整備していくため、学校の標準規模の設定や標準規模に満たない小規模校や準小規模校に関する課題解決に向けた対応方針などを整理しています。

(※)社会性育成機能とは、大勢で遊ぶ、他人と協力し合うといった、多様な人間関係の中で社会性や対人関係能力を身につけること。

「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」策定 (平成31年3月策定)

【本市における標準学校規模・適正配置の考え方】

	標準学校規模	適正配置	
		通学距離	通学時間
小学校	12～18学級(1学年2～3学級)	概ね4km以内	概ね1時間以内
中学校	12～18学級(1学年4～6学級)	概ね6km以内	

【小中学校における規模の基準】

	過小規模校	小規模校	準小規模校			標準規模校	大規模校	過大規模校
小学校	5学級以下	6学級	7～8学級	9～11学級		12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校	2学級以下	3学級	4～5学級	6～8学級	9～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上

【複式編制が見込まれる小規模小学校に関する対応】

学校教育の機会均等やその水準の維持・向上の観点から複式編制を回避する方針とする。

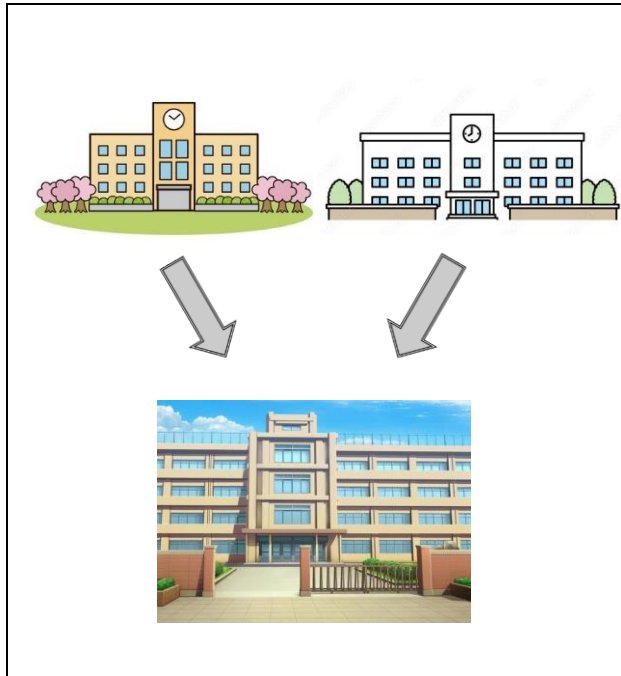
【検討開始時期】

・将来的に複式編制が見込まれる小規模校(過小規模校への移行)については、複式編制が見込まれる年度の7年前から複式編制回避に向け、小規模化に関する課題などを保護者や地域住民に説明する。

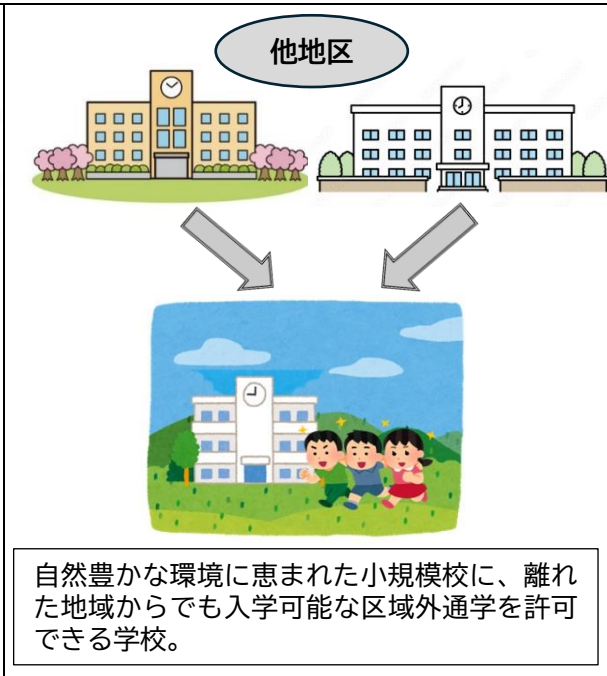
◆複式編制回避の手法

学校の小規模化に伴う教育上の諸課題の解決を図るための手法は、次のようないくつかの具体的な取組みを想定することができます。複数の取組みを段階的に実施することも念頭に、課題解決を進めていく必要があります。ただし、複式編制を回避することを、課題の解決策として限定することなく、教育上・学校運営上の効果、保護者や地域との連携効果が高まる手法等多角的に検討し、個々の学校にとって最適な手法を取り入れていきます。

(1) 学校の統合



(2) 学校選択制（特認校の設置）



(3) 小中一貫教育の導入

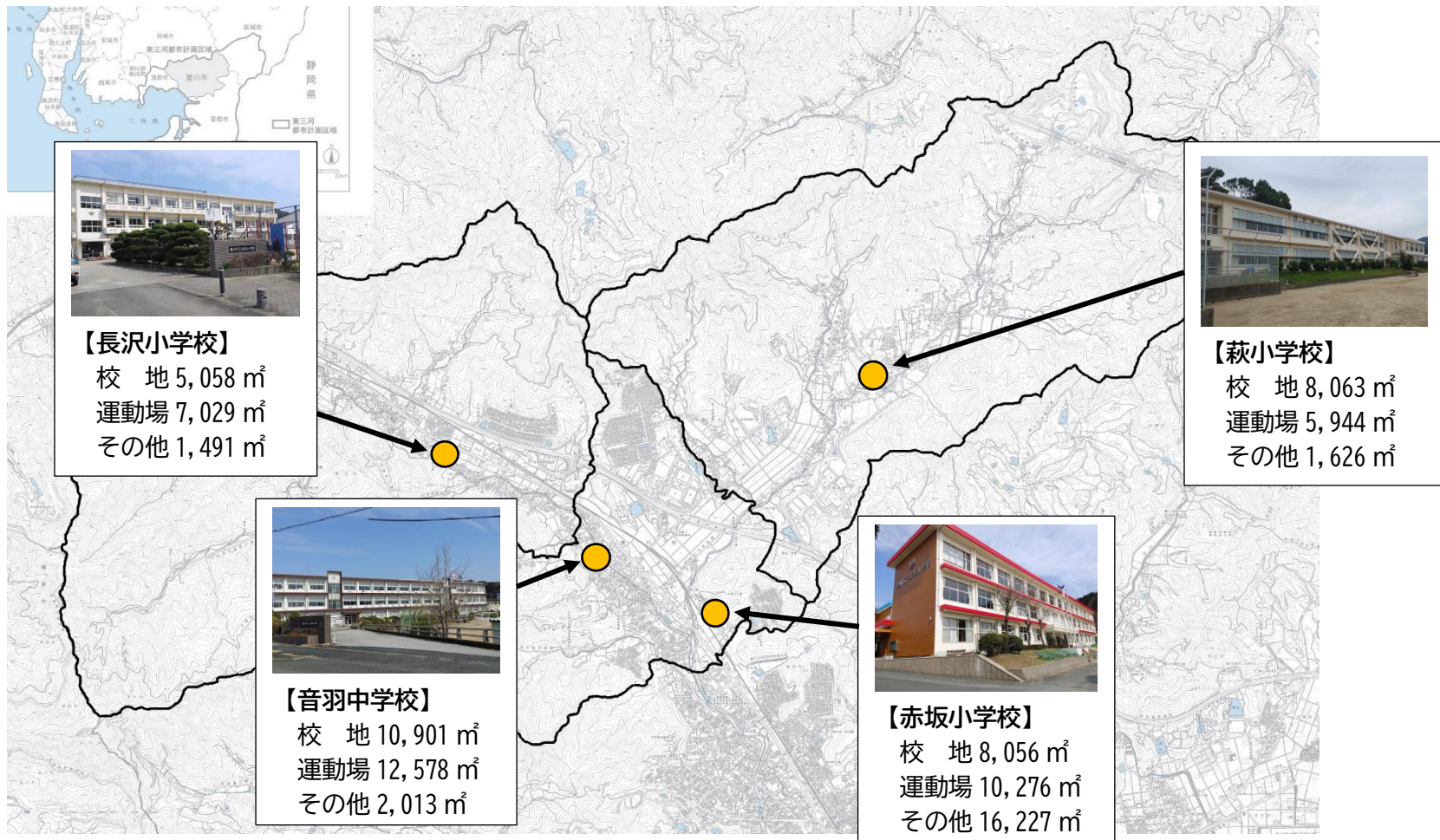


3 音羽中学校区における現状 及び今後の児童生徒数等につ いて

月
日
曜日
日直

◆音羽中学校区における現状及び今後の児童生徒数等について

(1) 音羽中学校区小・中学校の現状



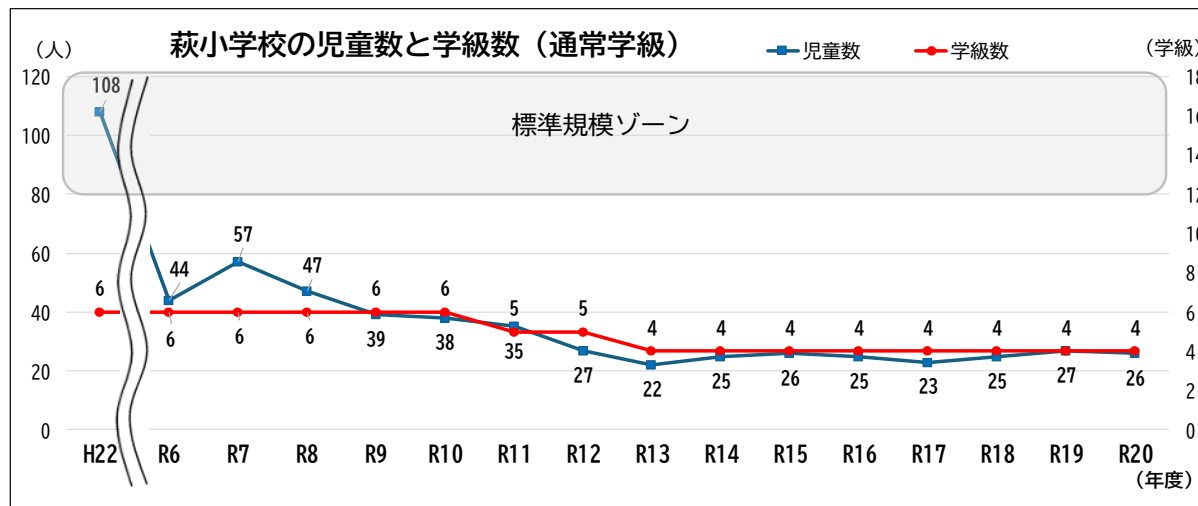
(2) 萩小学校の児童数・学級数（通常学級）の推移

萩小学校では、標準規模(12学級)を下回り、また全学年単学級の6学級です。今後も少子化傾向に起因する児童数の減少傾向が続き、令和11年度には3・4学年で複式学級※が発生し、「過小規模校(5学級以下)」に移行し、さらにその後、5・6学年でも複式学級となることが見込まれます。

ただし、令和8年度以降の校区外からの入学者数によっては、複式学級となるのが先に延びることも予想されます。

※引き続き2つの学年の通常学級在籍児童数の合計が14人以下(1年生を含む場合は7人)の場合は、2つの学年を1クラス(複式学級)となる。

令和8年度以降の児童数は令和7年度の在籍児童数及び令和7.3.31時点の小校区別の0歳～5歳の住民人口等を基にした推計値。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
H22	108	6	20	20	22	14	13	19
R6	44	6	7	7	5	10	9	6
R7	57	6	7	10	9	7	12	12
(うち校区外)	(14)	-	(4)	(2)	(1)	(2)	(2)	(3)
R8	47	6	2	7	10	9	7	12
(うち校区外)	(11)	-	(-)	(4)	(2)	(1)	(2)	(2)
R9	39	6	4	2	7	10	9	7
(うち校区外)	(9)	-	(-)	(-)	(4)	(2)	(1)	(2)
R10	38	6	6	4	2	7	10	9
(うち校区外)	(7)	-	(-)	(-)	(-)	(4)	(2)	(1)
R11	35	5	6	6	4	2	7	10
(うち校区外)	(6)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(2)
R12	27	5	2	6	6	4	2	7
(うち校区外)	(4)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)
R13	22	4	2	2	6	6	4	2
R14	25	4	5	2	2	6	6	4
R15	26	4	5	5	2	2	6	6
R16	25	4	5	5	5	2	2	6
R17	23	4	4	5	5	5	2	2
R18	25	4	4	4	5	5	5	2
R19	27	4	4	4	4	5	5	5
R20	26	4	4	4	4	4	5	5

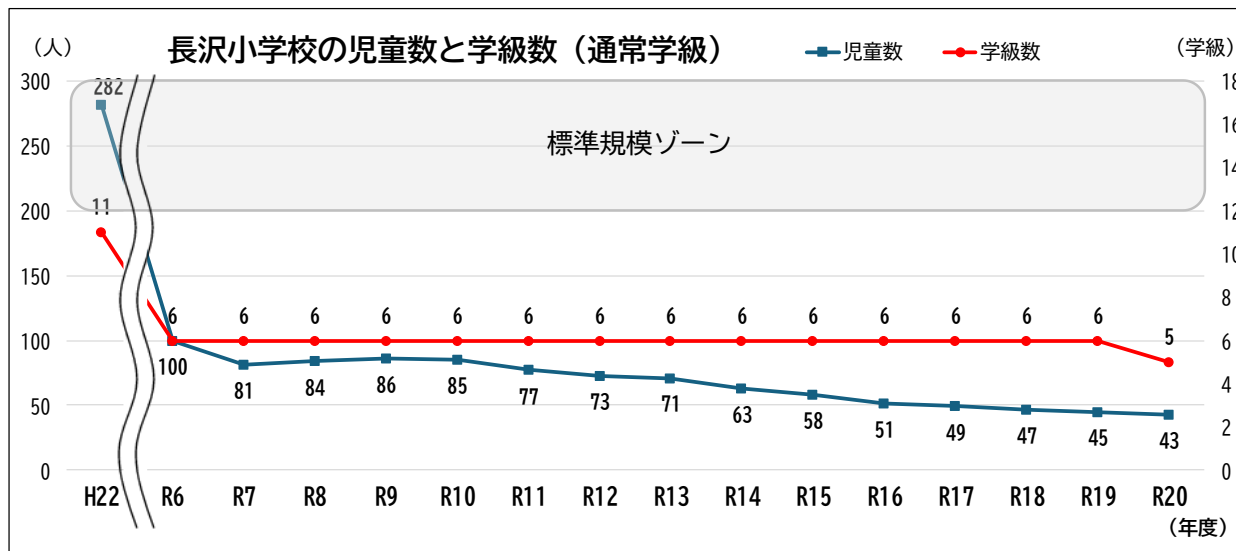
(3) 長沢小学校の児童数・学級数（通常学級）の推移

長沢小学校では、標準規模（12学級）を下回り、また全学年単学級の6学級です。

今後も少子化傾向により児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進み、令和20年度には3・4学年で複式学級※が発生し、「過小規模校（5学級以下）」に移行することが見込まれます。

※引き続き2つの学年の通常学級在籍児童数の合計が14人以下(1年生を含む場合は7人)の場合は、2つの学年を1クラス(複式学級)となる。

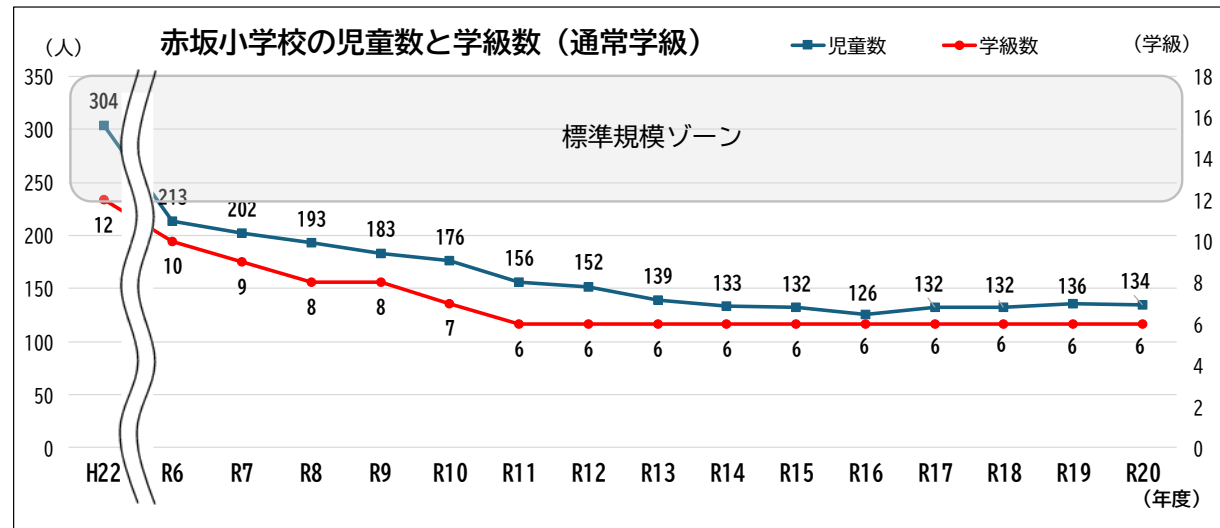
令和8年度以降の児童数は令和7年度の在籍児童数及び令和7.3.31時点の小学校区別の0歳～5歳の住民人口等を基にした推計値。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
H22	282	11	37	47	51	52	54	41
R6	100	6	13	20	16	11	15	25
R7	81	6	11	13	17	15	11	14
R8	84	6	17	11	13	17	15	11
R9	86	6	13	17	11	13	17	15
R10	85	6	14	13	17	11	13	17
R11	77	6	9	14	13	17	11	13
R12	73	6	9	9	14	13	17	11
R13	71	6	9	9	9	14	13	17
R14	63	6	9	9	9	9	14	13
R15	58	6	8	9	9	9	9	14
R16	51	6	7	8	9	9	9	9
R17	49	6	7	7	8	9	9	9
R18	47	6	7	7	7	8	9	9
R19	45	6	7	7	7	7	8	9
R20	43	5	7	7	7	7	7	8

(4) 赤坂小学校の児童数・学級数（通常学級）の推移

赤坂小学校では、現在、標準規模（12 学級）を下回った 9 学級（3 つの学年で単学級編制）であり、今後も少子化傾向により児童数の大幅な増加が見込めず、令和 11 年度よりすべての学年でクラス替えができない「小規模校（6 学級）」に移行することが見込まれます。

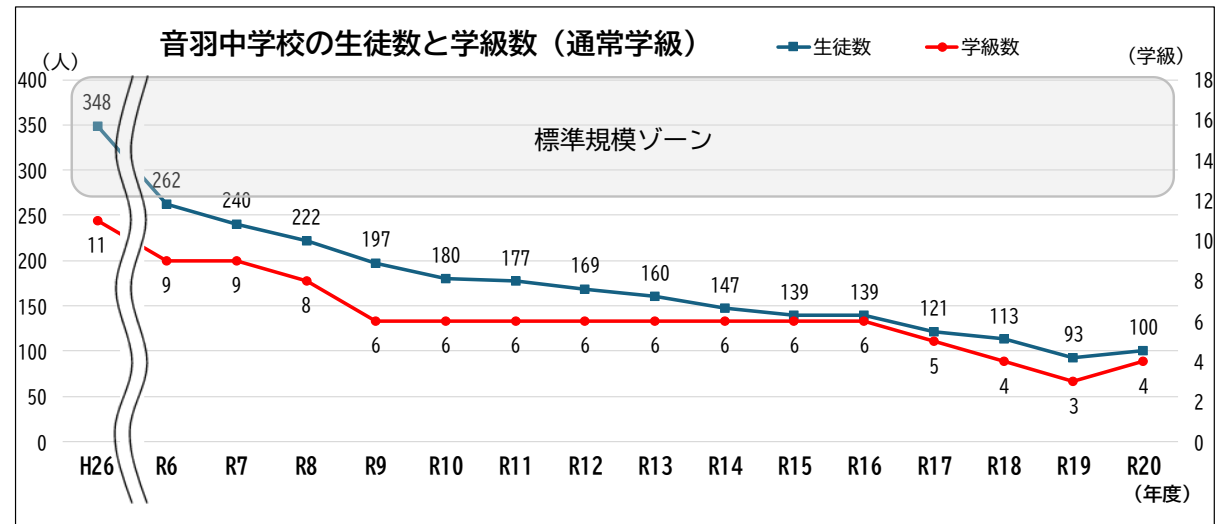


年度	児童数	学級数	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
H22	304	12	55	55	52	46	55	41
R6	213	10	26	36	36	33	40	42
R7	202	9	31	26	36	36	34	39
R8	193	8	30	31	26	36	36	34
R9	183	8	24	30	31	26	36	36
R10	176	7	29	24	30	31	26	36
R11	156	6	16	29	24	30	31	26
R12	152	6	22	16	29	24	30	31
R13	139	6	18	22	16	29	24	30
R14	133	6	24	18	22	16	29	24
R15	132	6	23	24	18	22	16	29
R16	126	6	23	23	24	18	22	16
R17	132	6	22	23	23	24	18	22
R18	132	6	22	22	23	23	24	18
R19	136	6	22	22	22	23	23	24
R20	134	6	22	22	22	22	23	23

令和 8 年度以降の児童数は令和 7 年度の在籍児童数及び令和 7.3.31 時点の小学校区別の 0 歳～5 歳の住民人口等を基にした推計値。

(5) 音羽中学校の生徒数・学級数（通常学級）の推移

音羽中学校では、現在、標準規模（12 学級）を下回る 9 学級であり、今後も少子化傾向により生徒数の大幅な増加が見込めず、令和 17 年度には 1 学年でクラス替えができなくなり、令和 19 年度にはすべての学年でクラス替えができない「小規模校（3 学級）」に移行することが見込まれます。



年度	生徒数	学級数	1 年生	2 年生	3 年生
H26	348	11	119	108	121
R6	262	9	82	83	97
R7	240	9	75	82	83
R8	222	8	65	75	82
R9	197	6	57	65	75
R10	180	6	58	57	65
R11	177	6	62	58	57
R12	169	6	49	62	58
R13	160	6	49	49	62
R14	147	6	49	49	49
R15	139	6	41	49	49
R16	139	6	49	41	49
R17	121	5	31	49	41
R18	113	4	33	31	49
R19	93	3	29	33	31
R20	100	4	38	29	33

令和 8 年度以降の生徒数は令和 7 年度の在籍生徒数及び令和 7.3.31 時点の小学校区別の 0 歳～5 歳の住民人口等を基にした推計値。

4 音羽中学校区学校再編の検討について

月
日
曜日
日直

◆音羽中学校区学校再編の検討について

(1) 音羽中学校区の小・中学校の課題

今後、音羽中学校区のすべての学校において、小規模校のデメリットである児童・生徒の人間関係の固定化や教科等の面でバランスのとれた教職員配置がとりにくくなるなど、小規模化に伴う様々な学校運営上の課題が顕著に発生することが予想されます。

そのため、音羽中学校区の学校再編に向けて検討していく必要があります。

(2) 学校再編の方向性について

音羽中学校区においては、今後も少子化に伴う児童生徒数の減少により、今後、小規模校または過小規模校への移行が見込まれることから、豊川市では子どもたちにとって一定の集団規模を確保し、教育活動の充実を図るため、音羽中学校区において新たな教育環境の創造に向けて、子どもたちの成長や地域の特性を生かした特徴ある学校づくりを目指し、「**小中一貫教育***」の導入に向けて検討していきます。

※小中一貫教育とは、「**小学校と中学校が目指す子供像**」を共有し、**9年間を通じた教育課程を編成**して、**系統的な教育**を目指す教育です。

(3) 小中一貫教育の実施により期待される効果

① 学力の向上

義務教育9年間を見通し、児童・生徒の発達に即した系統性、連続性のある指導や小学校と中学校の円滑な接続により、学習意欲の高揚が図られ、学力の向上が期待できます。

② 中学校進学に対する不安の解消や進学への期待感の高まり

小学校の中学年から可能な範囲で「教科担任制」を取り入れたり、共通した学びのルールを設定したりすること等によって、中学校への接続が円滑になり、中学校進学に対する不安の解消や進学への期待感の高まりが期待できます。

③ 教職員の指導力の向上

連携する小・中学校の各教職員が、中学校区の特性と課題を共有し、9年間で児童・生徒を育てる意識をもって、教育活動を実践することにより、児童・生徒理解や指導方法改善への意欲の高まり等が期待できます。

④ 開かれた学校による豊かな人間性や社会性の育成

連携する学校間での児童・生徒や地域の方々とのふれあい・交流を通して、集団の中での自己有用感や自尊感情が高まり、コミュニケーション能力や規範意識などの社会性が育ち、人との関わりが広がることが期待できます。

(4) 小中一貫教育の施設形態

① 施設一体型

小学校・中学校



・小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されています。
 (小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものを含みます。)

【学校例：瀬戸市立にじの丘学園】



② 施設隣接型



・小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されています。

【学校例：豊橋市立前芝学校】



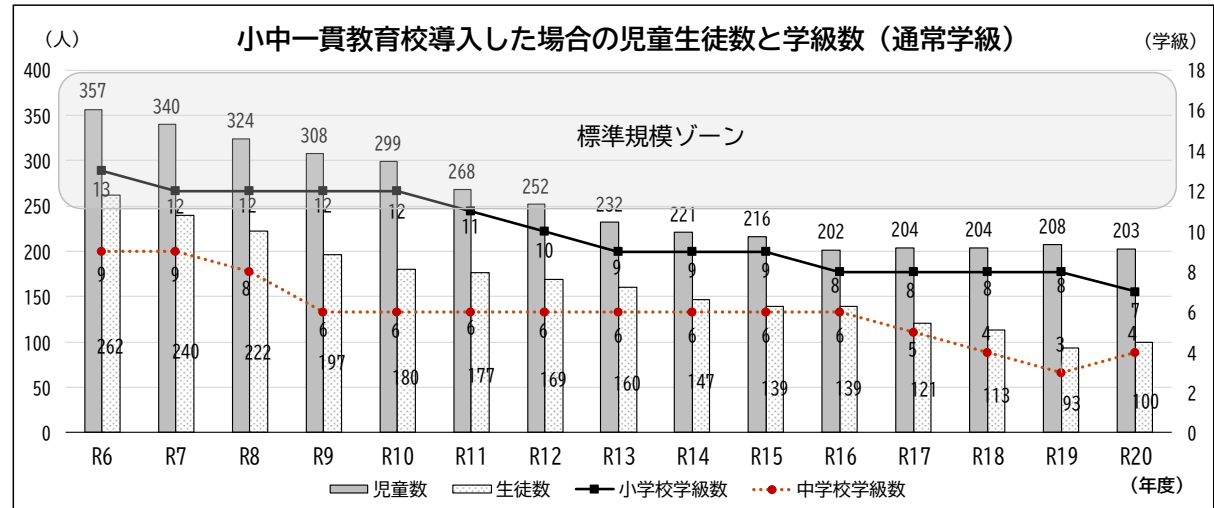
③ 施設分離型



・小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されています。

◆小中一貫教育(施設一体型)を導入した場合の児童生徒数の見込み

推計によると、小学校にあっては、令和10年度までは標準規模(12学級以上)を維持できますが、令和11年度以降は標準規模を維持できず、準小規模校(7~11学級)に移行しますが、クラス替えができる学年は存在することが見込まれます。



【小学校】

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
R6	357	13	46	63	57	54	64	73
R7	340	12	49	49	62	58	57	65
R8	324	12	49	49	49	62	58	57
R9	308	12	41	49	49	49	62	58
R10	299	12	49	41	49	49	49	62
R11	268	11	31	49	41	49	49	49
R12	252	10	33	31	49	41	49	49
R13	232	9	29	33	31	49	41	49
R14	221	9	38	29	33	31	49	41
R15	216	9	36	38	29	33	31	49
R16	202	8	35	36	38	29	33	31
R17	204	8	33	35	36	38	29	33
R18	204	8	33	33	35	36	38	29
R19	208	8	33	33	33	35	36	38
R20	203	7	33	33	33	33	35	36

【中学校】

年度	生徒数	学級数	1年生	2年生	3年生
R6	262	9	82	83	97
R7	240	9	75	82	83
R8	222	8	65	75	82
R9	197	6	57	65	75
R10	180	6	58	57	65
R11	177	6	62	58	57
R12	169	6	49	62	58
R13	160	6	49	49	62
R14	147	6	49	49	49
R15	139	6	41	49	49
R16	139	6	49	41	49
R17	121	5	31	49	41
R18	113	4	33	31	49
R19	93	3	29	33	31
R20	100	4	38	29	33

※令和8年度以降の児童生徒数は令和7年度の在籍生徒数及び令和7.3.31時点の小学校区別の0歳~5歳の住民人口等を基にした推計値。

◆音羽中学校区の学校再編案のまとめ

音羽中学校区では、小中一貫教育校導入後も状況によっては「12 学級以上」という標準規模を十分満たすことができない学校となる可能性があります。今後のまちづくり全体の中での学校の在り方を考えた場合、現時点における音羽中学校区の小・中学校が置かれている状況や小中一貫教育の実施により期待される効果を踏まえ、将来的に豊川市のモデル校ともなる新たな教育環境の創造に向けて、「**小中一貫教育**」の導入に向けて検討していきます。

そのうえで、

設置に向けた検討にあたっては、学校と保護者、地域が想いを共有し、協働しながら地域とともにある学校づくりを推進することを念頭に置き、進めていきたいと考えます。

小中一貫教育校の形態

●校舎に地理的な距離がある場合、小学校で教科担任制を拡大するとしても、小中学校間の移動の困難さが発生するため、「施設分離型」ではなく、教育的効果が得られることが期待できる「施設一体型」の一貫校を目指していきますが、児童・生徒への効果や地域への影響、市の財政力等を踏まえた中でどのような小中一貫教育校の形がよいのか検討していきます。

5 音羽中学校区小・中学校の将来に関するアンケート調査の実施について

月
日
曜日
日直

◆アンケート調査の実施について

音羽地区にお住まいのすべての方を対象に、音羽中学校区小・中学校の将来に関するアンケート調査を実施します。

広報とよかわ3月号の配布にあわせ、全世帯へアンケート用紙を配布する予定です。

また、このアンケート調査結果については、回覧等による公表を予定しています。なお、このアンケート調査は匿名で行います。

◆お問い合わせ先

◎ご意見・ご質問は下記連絡先へお寄せください。

豊川市教育委員会 庶務課

電話 0533-88-8032

E-mail kyoikushomu@city.toyokawa.lg.jp